

第25回

# あらがふるさとフェスティバル

期 日 8月14日(水)

会 場 ふるさと公園 (生涯学習センター隣)  
※雨天時はトレーニングセンター

## 主な内容

- 午後2時 ちびっ子魚つかみ大会
- 午後5時30分 郷土芸能 八木沢番楽  
大林獅子踊り  
小沢田駒踏み
- 午後6時10分 開会セレモニー
- 午後6時30分 踊り かみこあに音頭  
太鼓演奏 鼓響
- 午後7時 万灯火
- 午後7時20分 ステージイベント  
出演順
  - ①打矢洋介（第6回「万灯火の頃よ」全国大会優勝者）
  - ②COZY
  - ③藤田ゆうみん・渡部絢也
  - ④沢田研史
- 午後9時 花火の打上げ



終了は午後9時の予定です。

○バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。

1号車 診療所バス	16:00	16:30	16:40	16:43	16:47
	八木沢(公民館)→中茂(公民館)→南沢(公民館入口)・(鯉茶屋)→小田瀬(保健福祉館)→				
2号車 教育委員会バス	16:50	16:55	16:57	17:10	
	大林(入口三差路)→沖田面(旅館前)→沖田面(郵便局前)→学習センター				
3号車 温泉バス	16:30	16:35	16:40		
	上仏社(担い手センター)→下仏社(鳥居前)→羽立(武石商店前)→				
	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05
	長信田(交流センター)→大阿瀬(バス停)→堂川(バス停)→杉花(バス停)→学習センター				
	16:40	16:45	16:50		
	上五反沢(公民館)→中五反沢(三差路)→下五反沢(三差路)→				
	16:55	16:57	17:00	17:10	
	大海(バス停)→水無(バス停)→沖田面(旧マルケー前)→学習センター				

※全日程終了後、逆コースで送ります。

○問い合わせ先 総務課 総務財政班 ☎ (77) 2221

# 生涯学習センター だより

☎60-9000  
(こあに電話)

## 会場

上小阿仁村生涯学習センター  
1階 多目的ホール  
※入場無料、自由席です

## 問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

## 芸能まつり 開演

7月28日(日)午後1時  
第15回

村内自主活動グループによる、

歌・踊り・器楽演奏など様々なジャンルの演目を予定しております。

今年は村外のグループによる特別出演も予定しております。

多数の皆さんのご来場をお待ち

しております。

## 問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

開催日 平成25年8月22日(木)  
開場所 生涯学習センター ホール  
開場 午後5時30分  
開演 午後6時  
入場料 無料

公民館の自主事業として左記日程のとおり京都大学交響楽団による演奏会が開催されます。  
総勢百名を超す大学生による生のオーケストラをお楽しみ下さい。  
なお、上小阿仁中学校吹奏楽部と大学生との共演も予定しております。  
詳細な内容等につきましては次回広報でお知らせいたします。

## 【公民館自主事業】 京都大学交響楽団 演奏会

## 第44回 村民登山

6月9日(日)に村民登山が開催され、村内外から32名が参加し、無事に登頂を果たしました。関係者の方々には、紙面を借りてお礼申し上げます。



## 問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

## フットサル教室 参加者募集

日時 8月7日(水)・20日(火)  
場所 地域センター 体育館  
(旧小沢田小学校)  
参加料 無料  
※その他詳細は折り込みチラシをご確認ください。



## 講座開催日

平成25年8月5日(月)  
時間 午前10時～12時

## 申込・お問い合わせ

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

学習センターでは毎月第1月曜日に絵手紙サークルを開催しております。8月も講師の先生をお招きして講座を開催しますので、興味のある方はどうぞお気軽にご参加下さい。

## 「絵手紙講座」開催中

かみこあに総合型クラブスマイル活動予定	
【場所】	開会式 午後6時30分 村民グラウンド
【参加料】	1チーム 5,000円 1チーム 15名以内
【ルール】	女子2名以上を選手として全イニング出場するこ と
【申込期限】	7月11日(木)まで
【問い合わせ先】	かみこあに総合型クラブ事務局 (トレーニングセンター) ☎(77)2044
【太鼓のつどい】	毎週木曜日 午後1時 地域センター(旧小沢田小)
【バレーボールのつどい】	毎週金曜日 午後7時30分 トレーニングセンター
【ヨーチームのつどい】	7月10日(水)・17日(水) 午後7時30分 生涯学習センター
【太鼓のつどい】	これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。 参加希望者は事務局へお問い合わせください。
【ナイトーソフトボール大会】	【日時】 7月24日(水) 25日(木)
【問い合わせ先】	上小阿仁村公民館 ☎(60)9000

## お盆野球大会出場者募集

【日時】

8月15日(木)  
開会式 午前8時30分

【場所】

村民グラウンド

【参加料】

1チーム 2,000円  
1チーム 20名以内  
(監督・コーチ含む)

【ルール】

中学校3年生  
での出場は3名まで  
8月2日(金)まで

【申込期限】

かみこあに総合型クラブスマイル活動予定

7月15日(月)は、休館日です。



開館時間は午前9時～午後7時です。  
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。  
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です  
ので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介です】

講談社の『本とあそぼう  
全国訪問おはなし隊』が、  
かみこあに保育園に  
やってきました。

◇世界のかわいい刺繡絵本  
東北未来絵本  
これからそれから  
(みんなと荒井良二)  
◇沈黙のレシピエント  
(渥美饒児)  
◇深海の夜景  
いちばん長い夜に  
(乃南アサ)  
など、紹介した他にもござ  
います。どうぞ、ご来館ください。

絵本など約五百冊を積んだ  
キヤラバンカーが到着すると、  
園児たちは何度も往復して、  
たくさん絵本とふれあいました。



後半は、遊戯室で隊長さ  
んの読みきかせがあり、絵本  
を開いたびに大きな声で答  
えていました。  
特に、大きな紙芝居と拍子  
木が登場すると、園児たちの  
大歓声があがりました。

# 友好親善交流研修団員を募集します

## ～姉妹都市交流基金・人材育成基金活用事業～

村と姉妹都市提携を結んでいる台湾萬巒郷（ばんらんごう）へ青年及び一般研修団を派遣します。

### 1 期 間

平成25年10月21日(月)～10月25日(金)までの4泊5日

### 2 訪問先

台湾 (萬巒郷 屏東 高雄 台北)



#### ●台湾萬巒郷

平成3年10月 姉妹都市提携

台湾南部に位置する人口21,000人の村。

ビンロウ椰子、パイナップル、バナナなどの栽培が盛んです。

### 3 募集人員

12人 (①青年研修 6人) (②一般研修 6人)

### 4 研修内容

体験型プログラムを中心とした研修です。

応募の際に研修に関する要望等を簡単なアンケートに記入していただきます。

①萬巒郷公所表敬訪問

②萬巒郷内産業体験・視察交流研修

③台北市内視察

### 5 応募資格

①村内に住民登録をしている者で、平成25年4月1日現在、20歳以上45歳までを青年研修とし、46歳以上の方を一般研修とします。

②事前・事後の研修等に参加できることであること。

③健康で1週間の海外旅行が可能であること。

### 6 応募書類

①参加申込書

②健康診断書

③研修プログラムアンケート

④パスポートの写し（お持ちの方）

※お持ちのパスポートの「有効期間満了日」により、手続きが必要となる場合があります。

パスポートをお持ちでない方は、申請から交付まで2週間程度必要です。

### 7 費用負担

研修費用は一人あたり200,000円を見込んでいますが、青年研修団員には8割、一般研修団員には7割の補助を行います。

ただし、パスポートの取得費用や、任意加入の旅行保険料など、個人に関する費用は自己負担となります。

### 8 その他

①事前研修：オリエンテーション、簡単な中国語会話等

②事後研修：研修報告書による報告

### 9 申込先・お問い合わせ

申込期間は平成25年7月10日(水)～7月31日(水)まで。

総務課 企画班 ☎77-2221 FAX: 77-2227 Mail: kikaku@vill.kamikoani.lg.jp

※費用・研修内容は現時点の内容です。応募者の人数、情勢等により変更になる場合があります。

# パスポートの申請・交付は役場でできます



パスポートの申請及び交付の手続きは、役場住民福祉課で行っています。

## ■パスポートの申請

役場で申請できるのは、日本国籍があり、村に住民登録をされている方です。申請には次の書類が必要になります。

また、パスポートには、有効期間が5年と10年の2種類ありますので、申請の際に選択してください。

### 【申請に必要な書類】

- ①一般旅券発給申請書
- ②戸籍謄本又は抄本
- ③顔写真 1枚（規格あり）
- ④本人の確認書類

（運転免許証、健康保険証等）

（お持ちの方のみ）

## ●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎ (7) 22222

## ■パスポートの交付

申請から交付までおよそ2週間程度時間を要します。交付の際には、申請者本人が窓口までお越しください。

## 【交付に必要な書類】

- ①一般旅券受領証  
(申請時にお渡しします)
- ②収入印紙

10年	9,000円
5年	14,000円

※収入印紙及び秋田県証紙は、道の駅かみこあに内「上小阿仁村物産センター」で購入できます。

その他、詳しい内容や不明な点については問い合わせください。

# 「こあに電話」の コードレス子機の 販売について



村で設置した「こあに電話」には、コードレス子機を最大3台まで設置することができます。子機を設置することで、親機と離れた別の部屋から電話の応答ができるようになります。

- ・ハンズフリーでの通話
- ・電話帳登録

## 【できないこと】

- ・子機の画面でTV電話はできません
- ・子機の画面ではお知らせを見ることができません
- ・子機からは緊急放送は流れません
- ・子機は購入者の持ち物になりますので、役場の保守・メンテナンスの対象に含まれません。

## 子機販売価格

（1台、消費税込み）

・本体	4,500円
・送料	882円
・代引き手数料	315円

（送料・代引き手数料については、ヤマト運輸を利用してあります。価格は変更となる場合があります）

コードレス子機を、ご希望の方は総務課企画班まで、お問い合わせください。

## ●問い合わせ先

総務課 企画班

☎ (7) 22221

# 地域活性化支援隊日誌

④ 水原編

水原です。うだるような陽射しに焼かれる暑い日もだんだんと増えてまいりました。お元気にお過ごしでしょうか。

執筆中の現在6月25日には、どれもこれも未来の話なのですが、

昨年度に続いて行われる芸術の祭典「KAMIKOANIA」プロジェクト秋田」の、清掃ワーカーショップが沖田面で6月30日、八木沢で7月7日に行われました。8月10日(土)～10月14日(月・祝)、長い祭典の、これがみんなで一緒に初めの一歩となります。

また、期間中には僕の卒業した、東京都にある武藏野大学から、大學生がボランティアとして村を訪れます。山村の暮らしを知らぬ若者たちなので、是非とも可愛がつていただけたらと思います。

「芸術」と聞くとムツカシイなあと思うこともあるかも知れません。けれど、こんな風にみんなでお掃除したり、村外から人が来たり、このプロジェクトにはたくさんの方の可能性と、楽しみがあります。もちろん、沖田面の「アーティスト・イン・レジデンス」は、作家さんと、出来上がっていく作品を

見ることのできる取組なので、芸術への第一歩もこの機会にゼビ！さて、こちらも未来の話ですが、新しい地域おこし協力隊が7月1日より着任となりました！メダイ！僕ら応援隊ともども、こちらも可愛がつていただけますようよろしくお願いします。



## にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK-BSPремиумで放送中の、「にっぽん縦断こころ旅（2013春の旅）」は、俳優の火野正平さんが、視聴者からの手紙で目的地を決定し、自転車で旅する番組で、9月23日に北海道をスタートし、愛知県を目指します。

齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソードを記載して応募してください。

### 応募方法

番組ホームページ又はFAX、郵送にて応募してください。

● 番組ホームページ  
[www.nhk.or.jp/kokorotabi/](http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/)

● FAX  
03(0465)1327  
〒150-8001  
NHK「にっぽん縦断こころ旅」係

● 問い合わせ先  
NHKふれあいセンター  
☎ 0570(066)066  
又は050(3786)5000

## にっぽん縦断 こころ旅 2013

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、村内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されれば、俳優の火野正平さんが、上小阿仁村を訪れます。

■ 秋田県の放送予定  
10月7日(月)～10月13日(日)  
■ 応募期限  
9月17日(火) 必着  
■ 応募内容  
住所、氏名、電話番号、性別、年



「写真提供NHK」

# 不妊症・不育症<sup>(※)</sup>でお悩みの方へ

現在7~10組に1組のご夫婦が不妊といわれています。こうしたご夫婦の中には治療の費用や身体的、心理的な面で悩んでいる方々がたくさんいらっしゃいます。

村では、不妊治療または不育症治療を受けているご夫婦の負担を軽減するため、治療費用（治療のための検査も含む。）の助成を行うこととなりました。



(※)不育症：妊娠はするが、流産や死産等を繰り返してしまうこと。

## ●対象となる方

・・・所得制限は設けていません。

不妊治療	①	婚姻をしている夫婦であって、上小阿仁村に住所があること。
	②	秋田県が実施している特定不妊治療助成事業の決定を受けた方 又は特定不妊治療等で人工授精等による治療を受けた方。
不育症治療	①	婚姻をしている夫婦であって、上小阿仁村に住所があること。
	②	医師により不育症と診断された方。

## ●助成の対象となる治療内容

不妊治療	①	特定不妊治療等人工授精等に係る経費 →人工授精、体外受精、顕微授精による治療
	②	治療に要する検査費
不育症治療	①	不育症治療費のうち、国民健康保険又は医療保険法の一部負担金及び保険給付が適用されない経費（入院時のベッド代、食事代等の治療費以外の経費を除く。）
	②	治療に要する検査費

## ●助成金額

・・・回数制限は設けていません。

不妊治療	特定不妊治療等の人工授精等に係る経費の全額。ただし、1年度あたり25万円を限度額とする。 ※秋田県で実施している特定不妊治療費助成事業を受けている方は、1回の治療費の総額から県の助成額を控除した額とする。
不育症治療	交付対象経費の全額。ただし、1年度あたり30万円を限度額とする。

## ●申請に必要なもの

## 【お問い合わせ先】

①	上小阿仁村特定不妊治療等補助金交付申請書…役場 住民福祉課 健康推進班(保健師)
②	上小阿仁村特定不妊治療等受診証明書 …役場 住民福祉課 健康推進班(保健師)
③	夫婦の戸籍謄本 …役場 住民福祉課 住民福祉班
④	夫婦の住民票 …役場 住民福祉課 住民福祉班
⑤	医療機関の発行した領収書

※秋田県が実施している特定不妊治療費助成事業の決定を受けた方については、該当事業の「受診等証明書・承認決定通知書の写し」も添付していただきます。

プライバシーに配慮し、個別に相談（保健センターにて）も行っていますので、役場住民福祉課（保健師）までご連絡をお願いします。

（電話77-3008、こあに電話66-3009）



# 「国民健康保険税の納税通知書」と 「後期高齢者医療の保険料決定通知」が 7月中旬に届きます

保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）による方がおりますので、ご確認ください。

## ■ 国民健康保険税及び後期高齢者 医療保険料について

所得割 均等割	39710円
・医療分 上限	51万円
所得割 均等割 平等割	7・2% 18500円 18500円
・後期高齢者支援分 上限	14万円 2・5% 7400円 5200円
・介護分 所得割 均等割 平等割	12万円 5500円 4500円
・後期高齢者医療保 険料 上限	55万円
■ 後期高齢者医療保 険料 上限	55万円

後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が新しくなります。

今までお使いいただいた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に加入者の皆様全員に

所得割  
均等割  
8・07%  
39710円  
○国保の納税義務者は世帯主となり、年金徴収の対象者は、国保加入者が全員65歳以上で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主（擬制世帯主は除く）です。

※年度途中の異動の方、介護保険料と国保税・後期高齢者医療保険料の合算額が年金受領額の2分の1を超える場合は特別徴収の対象となりません。

また、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納なく納付している方は『申し出』により普通徴収（口座振替）で納付できますので、希望される方は住民福祉課に問い合わせてください。

## ■ 高齢受給者証をお持ちの方へ 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

国民健康保険の高齢受給者証は7月31日までが有効期間となつておりますので、平成24年度の所得算定後、8月1日からのものを7月下旬に交付いたします。

受給者証の有効期間が平成25年7月31日までになつている方が対象です。必要なものを持参のうえ手続きをしてください。

## ■ 福祉医療費受給者証 （福力カード）が更新されます

平成24年度中の所得で世帯全員が住民税非課税の場合、窓口の支払が自己負担限度額までになる「限度額適用・標準負担額減額認定証（8月1日から1年間有効）」の交付が受けられます。

- ・申請書（窓口にあります）
- ・受給者の健康保険証
- ・印鑑
- ・現在お持ちの受給者証
- ・身体障害者手帳・療育手帳（交付を受けている方のみ）

## ■ 問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班

■ 後期高齢者医療保険料  
上限

■ 国保加入の70歳～74歳の方  
限度額証の対象の方は、申請書を送付しますので返送してください。

送付されます。新しい保険証の色は「若草色」になります。申請手続きの必要はありません。

また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がおりますので、ご確認ください。

新しい保険証は平成25年8月1日から平成26年7月31日まで1年間使用できます。

なお、世帯全員が非課税であつても以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を希望の方は住民福祉課で申請してください。

■ 後期高齢者医療に加入している方現在交付を受けている方で引き続き世帯全員が住民税非課税となる世帯については保険証と一緒に送付します。

■ 後期高齢者医療に加入している方現在交付を受けている方で引き続